

令和2年度 市政モニターアンケート 調査結果活用状況

回	調査内容	調査目的	活用状況
第1回	市公式ホームページについて (広報課)	市公式ホームページをさらに見やすく、検索しやすく、わかりやすくするため、市民の利用状況や使いやすさを把握し、今後の充実や改善等の参考にするため。	令和4年3月にホームページの改修が予定されているため、市政モニターアンケートの結果を参考にしてホームページがさらに見やすく、検索しやすく、わかりやすくなるよう改修を行う。
	ふなばし健康ポイントについて (健康政策課)	市民の健康づくりを応援するため実施している「ふなばし健康ポイント」を、より魅力的なものにしていくため、市民の日頃の健康状態の記録方法やポイントを貯める方法、もらえる特典への意見等を把握し、今後の事業実施の参考にするため。	自身の健康管理に関する質問で、スマートフォン・タブレット端末でアプリを活用して健康状態を記録している市民が多かったことから、スマートフォンアプリで参加できる事業であることをより周知していくため、市民向けの周知資料(啓発パネル、チラシ等)の内容をスマートフォンアプリを中心にした構成で作成することとした。また、このアンケートでふなばし健康ポイントを初めて知ったというご意見が多く、市民への周知不足が明らかになった。効果的な広報媒体の選定、周知方法の工夫等を引き続き行い、参加者の増加に向けて事業を推進していく。
	銭湯(一般公衆浴場)の利用について (衛生指導課)	各家庭にお風呂がなかった時代から、人々のお風呂として親しまれてきた銭湯(一般公衆浴場)が市内にも残っている。現在も市民に親しまれ、健康増進としての入浴や交流の場として欠かせない存在である銭湯を、今後も存続させることを目的とした事業の参考にするため。	令和元年度、2年度行財政改革における銭湯(一般公衆浴場)補助金の見直しの資料として調査結果を活用した。また、本市では令和3年1月に銭湯との間に、災害協定を締結し、さらに銭湯が公衆衛生上確保すべき施設として必要性が増した。しかし、調査の結果、銭湯の市民への周知不足が明らかになったことから、今後も市民に銭湯を身近に感じ親しんでいただけるよう広報活動を行う予定である。
	本市の災害対策について (危機管理課)	令和元年は9月に台風第15号が、10月に台風第19号が、立て続けに本市に接近し、大きな被害をもたらした。市では、各種気象警報や避難所開設情報を、ホームページなどで発信したが、市民から電話やメールで多くのお問い合わせがあったことから、令和元年の台風接近時に、市民が行った情報収集・備えなどについて調査を行い、今後の防災対策の参考にするため。	台風の情報収集で調べられなかった事項として、「避難のタイミング」が多く挙げられており、情報の取得方法については、テレビに次いでスマートフォンの利用が多かったことから、今後、防災講話等を通じて警報や避難についての周知を図るとともに、LINEや市公式アプリ「ふなっぶ」などから、防災・災害に関する情報の取得が可能であることをより一層周知していく。
第2回	消防団について (消防局警防指令課)	消防団は普段、自分の職業や学業を持ちながら、平常時には地域の防火・防災の担い手として、また、災害発生時には消火・警戒などの消防活動を行っている。近年、消防団員数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいることから、将来の担い手となる若い団員の確保に取り組んでいる。消防団員は、危険を伴う活動なので、報酬や公務災害補償がある。今後の消防団に係る様々な取り組みの参考にするため。	消防団認知度について、知っていると回答した人は66%以上を占めているが、その中で消防団の特徴の一つである地域に密着した活動について知らないと回答した人が、52%と半数以上を占めていた。このため、消防団が地域で活動していることを知ってもらうことが、認知度を向上させることに繋がるものと考えられ、次年度の入団促進活動の実施に向けた資料となった。
	住宅用火災警報器について (消防局予防課)	住宅用火災警報器は、家庭内での火災をいち早く感知し、警報で知らせてくれる機器である。就寝中や仕切られた部屋などにいるときに、火災に気付くのが遅れ、その被害が大きくなる事を未然に防ぐのに大変有効である。本市では、平成20年6月から住宅用火災警報器の一般住宅への取付けが義務付けられた。現在の設置及び維持管理状況を把握するため。	市内の住宅用火災警報器の設置率は約8割であることが明らかになった。また、設置していない理由として、主に「条例で設置を義務付けられていることを知らない」、「どのようなものかを知らない」、「取付場所や取付方法がわからない」などが挙げられる。今回の結果については、今後、機器設置に係る促進方法や広報を効果的に実施するための検討資料として活用している。
	平和都市宣言について (総務課)	平和都市宣言に関する認知度等を調査し、今後の平和事業の企画や広報活動の基礎資料に活用するため。	「平和都市宣言」の認知度は、平成29年度調査時より10ポイント増加の49.8%であったが、本市の平和事業の認知度は半数を下回っていた。また、今後の平和事業の方向性については「わからない」とする方が平成22年度調査より16.1ポイント増加の30.6%で、自由意見からも近年の平和に対する考え方が、反戦や非核だけではなく、身近な社会問題や国際問題など多様化していることがうかがえた。30代以下の方からは、子どもや親子が興味を持って、楽しめるような事業を求める意見もあったので、今後、次世代を対象とした企画を考案していきたい。また、広報・運営については、感染症拡大防止対策も兼ねて、WEB配信など新しい方法を取り入れることを検討している。

令和2年度 市政モニターアンケート 調査結果活用状況

回	調査内容	調査目的	活用状況
	墓地霊園について (環境保全課)	現在、市営の馬込霊園、習志野霊園で、あわせて約2万区画の利用があるが、将来的に墓地区画の不足が続く状況にあることが予測される。墓地霊園について、市民の意見を把握するため。	令和2年度第2回市政モニターアンケート調査結果を用いて、将来の墓地必要数を積算することが可能となった。また、令和2年度と平成28年度のモニターアンケート調査結果を比較分析することにより、馬込霊園第5次整備計画で最も需要が高いと考えられる「墓を持っていない、かつ、墓を希望する」者の動向の変化を確認することができた。また、当該データを馬込霊園第5次整備計画に活用することにより、馬込霊園の利便性向上とその解決に向けた方向性を検討した。
第3回	職員の待遇とコロナ禍の窓口対応について (職員課 人事育成室)	職員のより重要と考える待遇態度等について調査を行い、職員の待遇力のさらなる向上を目指すため。	今回のアンケート結果で、市民の方が求める職員の待遇態度は、言葉遣い等の基礎的な待遇に加え、行政サービスの提供について「素早さ」「わかりやすさ」「一度で用が済む」等を求めていることから、さらに職員研修の中にそれらの観点を盛り込み実施していく。
	「みまもりあいアプリ」について (地域包括ケア推進課)	「みまもりあいアプリ」とは、認知症高齢者などが行方不明になった場合、そのアプリに検索依頼情報が配信され、アプリの登録者に、できる範囲で行方不明者を探すお手伝いをしていただくスマートフォン用アプリである。令和元年8月に情報共有を始めたが、どれほど認知されているかを把握し、今後の活動に活かすため。	調査の結果から、みまもりあいアプリを知っている人が4.3%と圧倒的に低く、また、知っている人のなかでもダウンロードしているのは25%と低かったため、アプリ機能の周知をするとともにアプリダウンロードによるメリットを広報していく必要があることが改めて分かったことから、次年度の活動について検討した。
	生物多様性について (環境政策課)	平成28年度に「生物多様性ふなばし戦略」を策定した。この戦略では、様々な生き物が生育・生息する自然環境や生態系を守りながら、その恵みを次の世代へ引き継いでいくために施策を推進しているところである。令和3年度中に同戦略の見直しを予定しており、今後の取組の方針等に活かすため。	アンケート結果については、令和3年度から実施する生物多様性ふなばし戦略の改定作業の中で分析を行う予定である。具体的には、平成24年度に実施した同様の市政モニターアンケートの結果との比較等を通じ、自然環境に対する市民の意識の変化や、啓発等における課題等を抽出し、改定内容に反映する。
	外国人住民の方との関わりについて (国際交流課)	平成31年4月から改正出入国管理及び難民認定法が施行されたことにより、市内で今後ますます外国人住民が増加することが予想される。調査は前年度との経年変化を確認し、さらに市民が行政にどのような施策を求めているか等を把握することで今後の施策の参考にするため。	アンケートの中で、外国人の方に望むこととして、「日本の生活ルールを学ぶ」(約86%)、「日本の交通ルールを学ぶ」(約67%)など、前年度と同様に、地域での生活上のルール・マナー(ごみの出し方・生活音・自転車の乗り方など)への問題意識が高い結果であったことから、在留資格別生活マニュアル船橋版を引き続き作成し周知の働きかけを行っていく。ごみの出し方については、クリーン推進課と連携し市内日本語学校において、入学式にごみの出し方のレクチャーをするなど、啓発に努めている。行政が力を入れていくべき点では、「外国人が相談できる窓口の充実」の割合が高かったことから、外国人総合相談窓口の利用促進に向けさらなる広報を行うとともに、「やさしい日本語の普及」を望む声が半数以上を超えていることから、市ホームページ等を通じて外国人住民への情報提供の充実を図っている。